

平成16年6月14日(2)

開議 10時16分

○議長 楠本賢治君

おはようございます。

只今の出席議員は15名で、定足数に達していますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、第1日目を行ないます。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

皆さん、おはようございます。

只今から、壇上より発言通告書に則りまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、今月、長崎で小学生による悲惨な同級生の殺害事件が起きました。

次の日に、当豊前市では、緊急校長会を開催して対応しているとお聞きましたが、当市では、このようなことが起きないように全力で取り組んでほしいと思っております。

それでは、今回は2点につきまして、お伺いさせていただきます。

まず、1点は、支援費制度におけるガイドヘルパー派遣についてであります。

この制度は、昨年度よりはじまったものであります。障害のある方が利用する施設や福祉サービスを、今までは県・市町村が決めていましたが、今後は、自分自身で選ぶことができるようになっております。福祉サービスの利用料を、行政が支援することから支援費と呼ばれ、これが新しい福祉制度であることは、十分承知していることだと思っております。

ここで、平成15年度における支援費への支出はいくらぐらいか、お答えください。

また、施設関係、入所、通所、ホームヘルパー、また、ガイドヘルパー派遣はいくらぐらいか併せてお聞かせください。

次に、支給量や基準時間ではありますが、厚生労働省は、厚生労働大臣が定める支援費基準の基本的考え方の中で、支援費は、厚生労働大臣が定める基準を下回らない範囲において、市町村長が定める基準によるとされております。具体的な考え方は次のとおりです。

1、各居宅生活支援及び各施設訓練等支援ごとに、当該サービスに通常要する費用を適切に評価した基準とすること。

2、障害者の地域生活の推進を評価するような基準とすること。

3、施設訓練等支援費は、重度障害者や重複障害者が、適切にサービスを利用できるよう障害程度区分に応じて格差を設けた基準とすること。

4、居宅生活支援費のうち、デイサービス、短期入所及び知的障害者、地域生活援助者に係る支援費基準についても、障害の程度を考慮した基準にすること。

5、居宅生活支援及び施設訓練等支援を担う事業主体において、安定的、かつ効率的に事業運営が行えるような基準とすること。

6、同一のサービスであれば、設置主体に係らず同一の支援費基準とすること。

7、居宅生活支援及び施設訓練等支援に必要な人件費等の水準が、同じような地域ごとの基準とすること。

8、利用者や事業者などに分かりやすく簡素で合理的な基準とすること。

9、支援費基準の具体的な設定にあたっては、現行の措置制度からの円滑な移行に十分配慮すること。とありますが、当豊前市では、支給量の決定は、どの部署で、どのような人が行なっているのか、お聞かせください。

また、支援費の支給量を決定する場合、基準時間はどのように決めているか、併せてお聞かせください。

支援費制度におけるガイドヘルパー派遣支給量の変更について、という要望書が、昨年12月15日に各障害者の会より、豊前市長に提出されております。その内容は、タクシー券や重度身体障害者移動支援事業、高速道路の割引などは、年間の支給枚数が決められており、何時でも使いたいときに使える仕組みになっております。同じ外出支援であるガイドヘルパーの派遣に関しては、1ヵ月の支給量が決められており、1ヵ月間に使い切れなければ、翌月に回すことができないようなシステムになっております。真夏や真冬では、自身の体温調節すらできない障害者は、外出する機会が少なくなって当然であります。

障害者の中でも、外出する時期やタイミングは個々まちまちであります。

そこで質問であります。支援費制度のガイドヘルパーの支給量決定を、1ヵ月単位ではなく1年単位で行なえるようにする考えがないか、お答えください。

次に、2点目の質問であります。豊前市内の高等学校などの跡地利用についてであります。高等学校の統廃合で、新しく青豊高校が生まれて早いもので1年以上が経ちました。現在の築上中部、築上北高校は、今年度をもって終わりとなります。この青豊高校も赤熊地区に移るとともに、豊前市内で1等地というべき所に広大な土地が生まれてきます。その土地利用計画は、どのように思っているのか、お聞かせください。

何時移動するかは別として、跡地が空き地になってからでは遅いと思いますが如何でしょうか。市民からは、図書館や文化会館の建設を望む声をよく聞きます。また、青少年ホームの利用者も移転できないかという声も聞いております。時間がかかるのも、またよく議論しなければならないものもあると思います。そこで利用を考える委員会なるものをつくっては如何でしょうか。

また、旧警察署跡地や旧保健所跡も県のものとは思いますが、どのような申し入れをしているのか。また、どのような申し入れをしようと思っているのか、お聞かせください。以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問にお答えいたします。

まず、最初の支援費制度におけるガイドヘルパー派遣につきましては、福祉事務所長よりの答弁にいたします。私からは、豊前市内の高等学校の跡地等の利用につきまして、答弁書を作成しておりますので、読んで、ご答弁にかえたいと思います。

平成12年度に、福岡県教育委員会が示した県立高校再編整備に関する第1次実施計画に基づき、平成15年度に福岡県立青豊高校が開校いたしました。新校舎につきましては、赤熊土地地区画整理事業地内の豊前市所有地に建設が決定しており、福岡県所有の築上中部高校、築上北高校等の用地と交換することで合意し、現在、その第1期工事、管理棟、特別教室棟が、平成17年3月完成に向けて開始されております。体育館、図書館等の建設及びグラウンド整備につきましては、17年、18年度に竣工予定ということのようでございます。従いまして、これらの施設が完成するまでは、青豊高校は、築上中部高校、築上北高校を使用することになります。

また、用地の交換時期につきましては、土地地区画整理事業確定測量登記後の平成19年度の予定になっており、豊前市活性化につなぐ跡地利用の審議会立ち上げにつきましては、時期、委員構成等を含め、今、検討しているところでございます。これから検討するところであります。以上、壇上での私の答弁を終わります。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

支援費制度におけるガイドヘルパー派遣について、質問にお答えいたします。障害者に対する福祉サービスは、今まで市町村が決定していました措置制度でしたが、平成15年4月1日から、利用者の自己決定を尊重した支援費制度になりました。

まず、1点は、先ほどの質問ですけれども、平成15年度決算見込みの施設関係は、身体障害者の入所者で7700万円、通所で727万円、合計8427万円であります。知的障害者の入所者で8662万7000円、通所者で1786万5000円、合計で1億449万2000円です。ホームヘルプ事業については、身体障害者954万6680円、知的障害者で247万4120円で、そのうちガイドヘルパー分については、身体障害者22万4360円、知的障害者1万30円となっております。

次に、支給量の決定についてであります。支給量の決定については、本人又は家族より申請にて、福祉事務所内の5名で審査会を開いて決定しております。

次に、基準期間については、ガイドヘルパー派遣の場合は、申請内容により基本的に家族と同居は1ヵ月3時間、1人世帯の場合は6時間、視力障害者の家族と同居は5時間、1人世帯の場合は10時間、また、特別の事情で現在、最高18時間まで出しております。

1ヵ月単位から1年単位で考えられないかについては、この分については、国・県の指導ですので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問させていただきます。

まず、ガイドヘルパーのことでありますが、今、支援費は国が2分の1、市が2分の1の負担ということでしょうから、1億円ちょっとの支出ということは、市からの持ち出しが5000万円ということで、大変な金額だなと思っておりますが、ガイドヘルパーの派遣が、あまりにも少ないのじゃないですか。最後は1万30円ですか、それはどういうふうな決定で、それだけ申請者がいないということで考えてよろしいですかね。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

このガイドヘルパーは、今までなかった事業でありまして、15年度から初めての事業であります。それで、ガイドヘルパーの事業者が、豊前市内には15年度は殆どなかったと聞いております。行橋方面から来る業者しかなかったのが、現在、16年度では4業者ぐらい登録していますし、これも年々増えるのじゃないかと考えております。そういう理由じゃないかと私は考えております。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

これは15年からできたことで、前の例がないようなもので、いろいろ難しい面があるかと思いますが、支援費の支給量の決定は、福祉事務所の職員の5名で決めているということで理解してよろしいですか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

はい、そうです。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

同じ介護保険とするサービスでしょうが、隣の行橋市は関係者を集めて、調整協議会というのを市の職員だけではなく、事業者等入れて毎月2回開催して、その意見を元に福祉事務担当者が支給量の決定をしているということです。要するに市の職員だけではなく、受け入れる方とか、そういう団体も一緒になって、この人にはこのくらいいるとか、求める方も中に入れて会議をすることはできないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

審査会をということですが、国の手法ですが、別に審査会を設けなくてもよろしいということで制度がなっておりますが、近隣の状態ですが、市では、行橋市さん1市で、他の市では審査会を設けておりません。近隣の町村でも調査会を設けていないのが実状であります。以上です。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

他の所は審査会をしてないということですが、行橋市はしているんですよね。私の知り合いも、その審査会の1員として中に入って支給量を決めているということです。

受ける事業者の声も聞き入れて頂いた方がいいと思うんです。市の職員もプロでしょうか、いろいろあるでしょうけれど、事業者もその中に含めてやってもらいたいと思いますが、その検討はどう思われますか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

ガイドヘルパーについては、今から量が増えてくると思います。内部でもう一度検討して、その辺をしたいと思います。以上です。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

前向きに検討して頂けるようお願いいたします。

続いて、豊前市の支援費の支給量を決定する場合、何を基準に決定しているのか、お伺いいたします。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

本人または家族の申請により、その方の内容を十分に理解して、それによって内部の審査会にかけて、その分について決定しております。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

現在、豊前市の支援費制度における居宅生活支援の判断基準としては、ここに書いたものがありますが、介護保険の要介護度による限度額を参考に、支給量を算定する方法で実

施、検討していくというのがあります。国の動向も今後変わる見込があり、将来的には支援費制度を介護保険に統合させるという考えもあるため、将来的な国の動向に対応するため、介護保険制度を壊さないため、豊前市として、介護保険の要介護度を参考に支給量の算定を行なう方針である。ということに基づいて、支給量の算定というか、支給量の決定をされているか。

それと、介護保険の支給限度額を参考に、居宅生活支援、ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイの支給量を算定し、限度額内のサービス種別の組み合わせは、利用者の希望によると書かれております。原則として介護保険を参考とするが、介護保険の調査内容に反映されない、また、されにくい障害は、その人の状態により想定される施設支援費を基準にして支給決定を行なう。とこのような文言があります。これに基づいて支給量の決定をされているんですかね。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

支給量の決定は、これという金額はありませんので、参考にそれを基礎にして算定しております。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

15年にはじまったばかりの事業です。まだ1年とちょっとしか経ってない事業ですから、なかなか算定もしにくいかと思いますが、これに書かれているとおり支給量を決めて頂きたいと思います。特に、移動にかかる基準というのは、全身障害者の独居の場合は6時間、家族ありは3時間ですね。視覚障害者が独居の場合は10時間、家族のある方は5時間という設定になっております。この設定は、どういう基準で決められたんですかね。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

ガイドヘルパーの場合は、市内で移動する場合、大体このくらいあればできるんじゃないかという審査の結果であります。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

あくまでも基準時間ですよ。今言われたとおり18時間使っている方もおられる。5時間とか、10時間というのは基準ですね。最高時間ではないと思うんです。あくまで基準ですから、その基準にあったように上下、その方、個々に時間を決めておられるので

すかね。基準を超える方も何人かおられるということで解釈してよろしいですか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

その方、その方によって状態がありますので、最高18時間までしておりますので、そういうことで理解をお願いします。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

別の例をとって悪いですが、行橋市では、かなりの時間を利用できるようになっているんですよ。確か基準時間が20時間ぐらい。私も聞いた話ですが、大牟田市あたりは日に4時間計算で、月120時間というような決定をされているような市もあるそうです。

豊前市は、広域の介護保険に入っていますから、いろいろな縛りもあるでしょうが、そういう自治体もあるということを入れて置いてください。

それで、このガイドヘルパーというのは、障害者の方のためにあるものです。利用者の声も、ある程度聞いて頂かなければならんと思っております。例を挙げさせていただきますが、外出した際、ガイドヘルパーを利用しようと思って支援費の申し込みをしたところ、1ヵ月に3時間しかなかった。小倉に映画を見に行くこともできないということと言われる方もおりました。家の周りを散歩したいし、買い物に行きたいと申請があったが、3時間しか認められず、月に1回、中津まで買い物に行くのがやっとだと。また、1ヵ月10時間の使用量で1日で使い終わってしまうという声もございました。

最後の質問をいたしますが、今1ヵ月3時間ですね。予算も厳しい状況でしょうから、1ヵ月3時間というのを年間に換算して、真夏の暑い時に障害者は外に行こうという気にならないと思います。それとか真冬の雪が積もっている時に、私たちも外出するのが嫌みないな時に、外出はあまりしないと思います。観光シーズンとか、行楽シーズンの春とか秋とかに、年間36時間で1年に2回、18時間ずつ使わせて頂くとかということは、今の答弁では国・県がそういう指導をされているからということですが、その辺は考えられないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

先ほど答弁しましたように、支給量を決める単位期間は、身体障害者法の第17条の5の3項の2号で月単位とするということで決められております。それで議員さんの言うことも分かりますが、月単位ということで決まっておりますので、これについては変えることはできませんが、違う方法で内部で検討して、これ以外の件でできる方法を検討させて

欲しいと思います。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

昨年12月に市長宛に障害者の各会の方々が、今の1ヵ月単位ではなく、1年単位で、ものを見て頂けないかという要望書を出されているようですが、その件について、課長はシステムのちよつと無理じゃないかなということですが、市長は、どのような認識とか考え方をお持ちでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

只今のご指摘でございますが、県・国の指導の中で、一番、現場が対応しているという現実を踏まえながら、まだ、やり始めて1年ちよつとのこととありますので、可能性はどうかということを検討してみたいと思います。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

システムは人間がつくるもので、変えることは可能だと思いますが、折角あるシステムが、使わせて頂く方が使いづらいとかということがないようにですね。また、いろいろ他の地区を比べますと、先進地区も多々あるようですし、皆に合わせるのじゃなくて、豊前市は、ここまでしていますというようなことをアピールするにも、私は決して悪いことではないと思います。それで、その件について、もっと勉強して頂いて、さっき言いました調整会議等も含めて、支給量の決定、ガイドヘルパーの1年計算に出来ないかということも同時に、前向きに検討して頂きたいと思いますが、最後にご答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

市長も言いましたとおり、内部で再度いろいろな状態を見ながら検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

この件については、これで質問を終わりますが、折角できた支援制度ですから、皆が使いやすく、また、遠慮なく使えるようなシステムをつかって頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、高等学校の跡地ですが、市長、答弁の中で17年度か18年度までには体育館が移動して、17年、18年ぐらいで体育館や運動場の整備ができるということで、大体19年に今の北高校、中部高校が交換できると認識してよろしいでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうことでございます。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それにつきまして、私思うに、いい場所にああいう大きな敷地があくようになるわけで、いろんな声を聞いております。市長も昔から携わっております図書館も、今のままでいいのかという声も聞きますし、または、文化会館ということも聞きます。私は、この前、文教厚生委員会でしたが、青少年ホームの利用者からも、今の青少年ホームは雨漏りもすごいし、どうかできないだろうかということも聞きました。いろんな要素があると思います。

住宅をつくるとか、いい所に払い下げるとか、いろんなケースバイケースがあると思いますが、やはりあいてしまってからでは遅いと思います。だから現在どういうふうなまちづくりをする、どういう形をつくって行くというのが大事だと思います。

市長、今どういう考えか、差し支えない程度にお聞かせください。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この話が出たのが、平成12年で、当時、市町村合併の話もなかった時で、福岡県の高등학교を30校やめると。私らの地域の3校を1つにしたいという話がありまして、その時は、市町村合併の話がなかったということは、財政の問題については、今までどおりの認識の中で、この等価交換を考えたわけでありまして。結論を申しましたら、今の今、3校が、これから統合してくれと県の話があった時に、さて等価交換はとてもできてなかったとっておりますから、議員の皆さんを含め、市民の皆さんのご了解は先見の明があったと認識していきたいなと思っております。

2番目として、場所はいい所でありまして、この広大な土地を市民負担がないように、また、未来を照らすようにやりたいなと思っております。そのためには、いろんな可能性を求めていくというふうにしたらどうだろうか。新しい議員の皆さんが決まりましたので、6月議会が終わりまして、すぐに検討に入っていきたいと思っております。

その中におきましては、やれる部類、しなければならぬ部類、そういうことを含めまして、大胆かつ、きめ細かに提案し、また議員の皆さん、そして市民各界、各層の皆さん

のご意見を集約して後顧に憂いのない、また、未来を照らすような行政措置をしていきたいと思っておるところでございます。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

平成18年度が終わるまで、何年かあると思っても、決まる議論というのは難しいと思います。どういうふうにするかとか、どういうふうにするかというのは、すぐ2年、3年の月日は経ってしまうと思います。今言われたとおり審議会を早く立ち上げて頂いてどういうふうによこの土地を利用していくのか、市民負担のないような形で行なっていくと頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、もう1つ、県の土地であります、旧警察署の跡地のことでありますが、そこも含めてどういうお考えがありますか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

警察署の跡地は、全ての用地の中で微妙に市の土地も絡んでおまして、県との等価交換の中で、警察署の跡地も豊前市が努力しているから頂きたいという要請の中で、頂けるようになったわけでございますので、警察署の跡地も有効利用をどうすればよいのかというふうにして北高校、中部高校と少し内容が違いますが、検討することになるのかなと思っております。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

やはり豊前市の将来を見た時に、将来を見据えたまちづくりをして頂きたいと思っております。旧警察署の跡地も含めてですね。ここにボンボンボンというような分散的にするんじゃないで、市民が利用しやすいような公共施設を持ってくるなり、利用しやすいような形で持ってきて頂きたいと思っております。

最後に、12月議会だったでしょうか、旧保健所の跡地も言わせて頂きました。あの時は、まだ保健所はありました。この4月からなくなりました。綺麗に今空洞になっております。私は食品衛生の指導員をしていますが、食品衛生協会というのは、旧郵便局の2階に間借りさせて頂きまして、水の検査等の対策をとっておりますが、今がらんとあいております。そのことに対して、市長は県にどのような申し入れをしているのか。また、申し入れをしようと思っているのか、考えをお聞かせください。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

保健所の跡地を引き上げて、行橋市に統合したいという話がありましたのが、1昨年でした。それ以来、築上郡の首長を含めまして、一貫して撤回を申し入れております。話もしましたが、なかなか前向きにいかなかったわけで、4月1日から引き上げてしまいました。しかし、まだ、そのままになっていますので、ここが一番大事なので、市町村合併も京築というレベルでは、全て県の施設が総崩れで、行橋市に行ってしまうので、今、豊前市が豊築と言っているのは、県の関係施設が残るようするには、やはり豊前市が裸になって頑張らなければならないと思っておりますので、福祉事務所が何人か残り、保健所が移動しましたが、ゴミの問題、環境の問題、障害者の皆さんの問題等も事実上できにくくなっているのです、これからの話になるし、県とも詰めの話をし、また、築上東部の方も特に反対ですので、これからの話かなと、代替をどうするのか、保健所の業務をどうするのか、注意深く見守りながら動いていこうと思っておりますのでございます。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今ありがたい言葉を頂いたんですけども、保健所は築上東部からすると、行橋というのはすごく遠い所であります。何の検査をするにあたって、1日ばかりで行橋まで行って検査しなければならないということで、私も、前の築上保健所の食品衛生協会の会員であった東部の方たちも、一様にそれを危惧しております。やはり今、空になっている状況でありますから、市長はリーダーシップを取って、多分、あそこは土木だけが残っているのではないかと思います。福祉もちょっと残っているようですが、大体、引き上げているのじゃないかと思っております。昔私どもが小さい頃は、裁判所も検察庁もあり、国の機関等々もいっぱいあったわけですが、合理化の流れで、今はハローワークも豊前出張所みたいな形になっております。市長にリーダーシップを取って頂いて、もっと豊前が栄えるようにして頂くことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 楠本賢治君

古川議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

質問に入ります。本日は傍聴の方もたくさんおられます。

今、市町村合併について、市長さんから裸になっても、豊前市が中心になってやっていると、力強い古川議員の質問に対して答弁がございました。誠に心強い限りです。

そういう観点から、今この豊築の合併を見ますときに、確かに胸付き八丁、なかなか椎田の問題、東部3村の問題、苦しい問題も不透明な問題もありますけれども、ちょっと視点を考えてみましたら、そろそろ機が熟したんじゃないかなろうか。今ここで頑張れば、うま

くいくんじゃなかろうかと私は思います。

それで、もう1回基本に戻って、私は市町村合併問題について質問したいと思います。まず、市町村合併は、どういうことなんだということを、1点お尋ねいたします。明治の合併では、国民皆を教育しよう、文盲をなくそうということから、戸籍が小学校事務の処理に適当な300戸から500戸を目安に進められたと聞いております。

それから、昭和の合併は、新制中学校が、私がちょうど1年生に入学したんですけれども、中学校が合理的に運営できる人口規模を標準として進められたということがあるようです。さて、平成の合併とは、どういうことなんでしょうか。また、よく平成17年の3月までと聞きますが、これはどういう意味があるのか、お尋ねいたします。

次に、2番目として何故、今、市町村合併をせなならんのでしょうか。それから、3番目、合併をすると将来に向けて、この豊前、築上地域にどんな効果があるんでしょうか。

4番目、いろいろ巷で合併問題で心配をしてくれる方々がたくさんおります。それらに聞いてみますと、財政状況が悪い市町村と合併しますと、これまでのような行政サービスが受けられなくなって、損をするのじゃなかろうかという疑問。そして、合併によって市町村税や公共料金、例えば戸籍とか、印鑑証明の料金、火葬場の手数料、それらが引き上げられるんじゃないかと。それから、市役所や役場が遠くなりますので、今よりも不便になるのではなかろうか、というような心配をする人がおります。お答えを願いたいと思います。

それから、5番目が、市町村合併に対する主な財政支援を、国・県あげて提示しているようですが、これを合併準備の段階と、合併後のまちづくりとに分けて、分かりやすく説明して頂きたいと思います。

それから、6番目に、合併支援プランの概要、合併すれば、どういうメリットが行なわれるのでしょうか。例えば、快適な暮らしを支える社会基盤の整備というような、うたい文句もございますが、今、市民が交通で困っておられます。バスが西鉄と二豊がなくなってしまって、もう本当に困りましたという話をたくさん聞きます。ところが、我が豊前市は頑張りまして、市営バスを運行しております、大変喜ばれておりますけれども、行橋の病院、中津の市民病院等に行くのが、今、全然ないそうです。行橋は、うまく接続ができたようですが、特に、中津に対して年寄りには困っている、こういうことが合併をしたらなんとかなるんじゃないかとと思いますが、その辺如何でしょうか。

それから、例えば、今、古川君の質問もありましたが、文化会館というのも、これは市民の長年の願いです。ジャズオーケストラで、資金まで一生懸命、委員会の方々が集めています、なかなか豊前1市ではうまくいきませんが、こういう夢もできるんじゃないかと。それから、高校跡地も先ほど話がありましたけれども、これの利用方法によっては、図書館も素晴らしいのが生まれるのじゃなかろうかというような支援プランとい

うものが、なかなか合併協議会ができて、その中の議論とは思いますが、どんなのが出来るんだろうか、とやはり一般の市民の方々も分かるように、少し個別にお話を願うとありがたいなと思っております。

次に、合併特例法があるようですが、合併特例法というのは、どういうものなんでしょうか。地方債とか交付税なんかに大きく関係があるようですし、または、議員の定数とか在任に関するとか特例もあるようです。この辺についても、ご答弁をお願いいたします。

さて、冒頭に申しましたけれども、合併の枠組の検討です。そろそろ機が熟してきつつあると思いますが、県が出しております将来の地域の市町村合併という冊子ですけれども、その中を見ますと、人口10万人程度を目安として、都市機能強化、ある程度、歴史的、文化的な一体性が強い地域で、共有する課題の解決や、都市的機能の強化のため、より充実した行財政能力の確立を目指して合併をしたらどうですかと。ここは図面上では、豊前市と築上郡を一体として書いてあるようです。先ほどお述べになりましたが、もう1回、市長のお考えを伺いたいと思います。

合併は、将来に向けて必要な事業だと思っておりますが、その必要性の中に、中国を中心に東アジアの経済成長をにらんだ国際化というものが、現実私らの周辺に迫ってきております。例えば麻生セメントさんが、香春町の日本セメントさんと合併した。吸収したような話が新聞に出ておりました。麻生セメントは大丈夫かなと思っていたんですが、何のことはない。2001年の夏に、世界のセメント最大手のラファージュ社と資本提携している。そして、世界戦力の中から国内の再編成に手を貸している。ご承知のようにセメント業界というのは、公共事業がここ4～5年落ち込んでおりますから、何処のセメントもアップアップしていました。それを救ったのが国際化だったようです。

また、我が豊前市も、ドイツが本社の企業フレゼニウス・メディカル・ケア・ジャパンが進出してきております。そして、この福岡県の豊前市に立地したというのは、社長の言によりますと、事業展開がヨーロッパ、アメリカでなしにアジア、パシフィック地域に拡大するための生産拠点づくりが狙いであるということのようです。だとするならば、このフレゼニウス社は、まだまだ大きく豊前の工場は人間を採用するでしょうし、拡張することになると思います。そうなれば、この豊前・築上の合併によって、スケールメリットが出てくる。そこで職員の再編成の中で、英語の出来る、語学の達者な職員が、もう1人、2人採用しなきゃ遅いという時期ではないでしょうか。合併による職員の再編成が、本当に実現できるのではないかと思います。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わりたいと思っておりますが、簡潔にご答弁をお願いいたします。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

渡邊議員の市町村合併について、各項目を挙げられましたので、まず、壇上からきちっとご答弁させていただきます。後は自席からの論戦にして頂きたいと思えます。

まず、市町村合併とはありますが、また、平成の合併とはどういうことかでございますが、今、住民に最も身近な自治体である市町村は、自らの判断と責任のもとに、個性豊かな魅力ある地域づくりを行なうことが求められております。このため足腰の強い自治体をつくっていくことが必要であり、その有効な手段として、市町村合併、つまり、いくつかの市町村が1つになって、効率的な行財政運営や広域的なまちづくりを行なうことで、行政サービスの維持・向上を図ろうとするものであります。

平成17年3月までの合併とは、合併特例法にある財政支援などの各種特例措置が定められておりますが、法期限までに合併をしないと、これらの措置が受けられないということでもあります。

2番目でございますが、何故、今、市町村合併なのかというご質問です。これは私たちを取り巻く社会環境や、日々の暮らしが急速に変わっているからです。地方分権の時代を迎えたこと、少子・高齢化が進んでいること、私たちの暮らしの範囲は、市町村の区域を超えて広がっていること、加えて、国も地方も財政事情が厳しくなっておりますし、1つの市町村だけでは対応できない課題が増えていることによるものであります。

次が、合併するとどんな効果があるかという質問でございます。広い視野でのまちづくりが展開が出来、少ない経費で充実したサービスが受けられます。また、公共施設が効率的に配置され、利用エリアが広がり、住民の利便性が向上しますし、地域のイメージが向上することになると思えます。

次に、心配される点でございますが、財政状況の悪い町村との合併、税や公共料金の問題、役所の位置による不便さ等は、国・県の財政支援措置や、合併による経費削減効果等、或いは、インターネットを活用したサービス等を勘案し、協議すべき問題と思っております。心配される件は確かにございますので、一番いい形をこの豊前・築上で取ればよいなと思っているところでございます。

次に、市町村合併に対する財政支援につきまして、お答えいたします。現行法では、合併準備移行経費に対する財政措置が、特別交付金で賄い、合併後のまちづくりにつきましては、合併特例債、基金造成に対する財政措置及び合併直後の臨時的経費等を普通交付税で、また、市町村建設計画に位置付けられた事業経費に対する補助金等があるようになっております。

次に、市町村合併支援プランの概要につきまして、お答えいたします。政府の市町村合併支援本部は、関係省庁の連携による支援策を最大限に活用して、市町村合併による新しいまちづくりを支援するため、都道府県から合併重点支援地域に指定された市町村、平成17年3月までに合併した市町村を、対象地域として策定したものであり、法定協議会が設置されれば、このプランを活用して、建設計画を策定することになります。

議員がご指摘しましたバスの問題等は、もうひと頑張りしなければ難しい面がありますが、その件は当然、論議になると思います。

次に、合併特例法の概要について、ご質問がありました。お答え申し上げます。議員定数は条例で定めることとなりますが、法に規定する上限の数は、市においては人口5万人未満で26人、5万人以上10万未満で定数は30名でありますし、在任期間の特例として対等合併の場合は、2年を超えない範囲で、合併市町村の現行の議員全員が引き続き在任することも出来ます。

次に、地方交付税の額の算定の特例については、市町村は合併することによって経費の節約が可能となるので、普通交付税の額は、合併前に比べて一般的には少なくなります。そこで普通交付税が急激に減少しないよう、合併年度及びこれに続く10年度につきまして、合併前の旧市町村ごとに算定する額の合算額を、下回らないように算定される措置が講じられるようになります。

次に、地方債の特例等につきましては、市町村建設計画に基づく事業、または、基金の積み立てで特に必要と認められるものは、合併が行われた日の所属する年度及びこれに続く10年度限りに地方債を充当でき、元利償還分の一部は、基準財政需要額に算定されます。これは合併特例債として、充当率は対象事業費の概ね95%で、元利償還金の70%を普通交付税措置されるものであります。

8番目でございますが、合併の枠組の検討についてでございます。福岡県は、平成12年12月に、市町村における具体的な市町村合併の取り組みが行なわれるよう、福岡県市町村合併推進要綱を作成し公表しております。その中で、4つの類型と2つの合併パターンを示しておりますが、当豊前市は、広域性を備えた生活圈、行政圏を中心に都市形成の観点から重視したものの、旧郡単位の組み合わせ、つまり豊前市、築上郡の枠組を明確に示しております。

最後になりますが、我が豊前市のスタンス、アジア、中国でどうなのかということですが、渡邊議員の認識と全く一致しておりますし、今、日本はなかなか厳しい中ではありますが、日本の中で単独ではなかなか難しい状況、アジア、中国と連結を取りながらやるのが、日本の一番幸せな道、その一番いい場所が九州で、その中で一番有望な場所が北九州から宇佐までと認識しております。その豊の国のど真ん中が豊前・築上でございますので、福岡県で過疎と言われた地域が、これから大変貌すると思っておりますので、その中間として頑張っていきたいと思っております。決意を申しながら答弁を終わります。

○議長 楠本賢治君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

それじゃ、ちょっと話をかえまして、今ご答弁を聞いておりますと、これは将来に向けては、合併せんというような意見は、もう無に等しいですね。なんとでも、これは合

併を来年の3月までに成し遂げて、素晴らしい豊前・築上地域を建設したいというふうに感じた次第です。ちょっと話は変わりますが、6月10日、時の記念日ですね。西日本新聞に時の記念日にちなんで、シチズン時計がビジネスマン、OLに尋ねたことがあると。水戸黄門の助さん、角さんが印籠をかざして並み居る人達がハハッとひれ伏して、その問題の解決を図る、これは大体、時間にしたら何時頃でしょうかという質問をしたそうです。

答えは、大半の人が大体、午後4時ごろじゃなかろうかと答えたそうです。こういうことを私が申し上げるのは、何でも問題の解決には、程よい時間があるのじゃなかろうか。そして、また必要じゃなかろうかと思うわけです。それで、豊前・築上の合併も、そろそろ程よい時間で機も熟しつつあるのではないかと思います。ここで黄門さんが現れて印籠をかざして、豊前・築上の合併をと言えば、丸く治まるのではないのでしょうか、と私は思っております。というのは各首長、各議長も合併の必要性は十分分かっているはずで、市・町長選のからみとか、なんだとかいろいろ聞きますが、もうそろそろ、これは解決に向かう頃じゃなかろうか。後、仲人と言いますか、今いう黄門さんを誰がしてくれるか。誰にその役割を持っていくのがいいのか、私はそういう時期だと思いますが、市長さん、一緒に市民皆で黄門さんを1つ探してみようじゃないですか。そして、印籠を何を黄門さんに持たせればいいのか、一緒になって真剣に考えて、時期が一番今、盆までだと思います。もうひとふん張り頑張ってみようじゃないかと思えます。

ここで、もう1回、市長の決意をお伺いしたいのですが、先ほど壇上でおっしゃいましたから、もういいです。ひとつ頑張ってもらいたい。そして、来年の3月までに是非、豊前・築上市が合併に名乗りをあげて、それからでいいわけですからね。細かい打ち合わせは、残された1年間で新しい豊築市、豊前築上市と言いましょか、この名前ならまとまるような気がします。まちづくりに築上郡全部あげて、じっくり取り組めることを夢見ながら私の質問を終わります。以上です。

○議長 楠本賢治君

渡邊議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時25分

再開 13時02分

○議長 楠本賢治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

こんにちは。本日は初当選以来、私のデビュー戦になりまして、この質問の時間を頂きましたことを、まずもって御礼申し上げます。

最初に、質問の趣旨説明をして、後で回答頂きたいと思えます。

1つ目は、合併問題です。午前中、渡邊議員が言われたところで、重複するところがあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

総務省が16年4月に出された資料に基づく、全国で約61%の1891市町村が、法定協議会に参加しているということで、当福岡県では、平成16年5月現在で、約55%の53市町村、17地域が法定協議会を設置され、私たち当市は1市2町の研究会として協議されています。この研究会の狭い情報のもとで、合併の議論をすることは、判断材料に乏しく、とても危険ではないかと思ひますので、市長等、努力しているかと思ひますが、再度、努力してもらって1日も早く法定協議会を設置して頂きまして、テーブルの上に乗せてもらって協議して頂きたいと思ひます。そして、市民に正確な判断ができる情報を、広報誌等を使って周知して頂きたいと思ひます。また、法定協議会には、相手の市町村がありますので、その間、我が市は出来るところから進んで勉強してもらいたいと思ひます。

そこで私は、過去2回の合併に係らわせて頂きましたが、2回ともコンピューターに異常が起こり、ご迷惑をかけたことがありました。そこで、当市のホストコンピューターの容量、また、他町村とのパソコンの調整が出来るのか、お聞きしたいと思ひます。また、市内の公共施設とのインターネット接続が出来てないとお聞きしましたが、防災も含めて合併に役立つと思うので、試験的につないでみたらどうか、お伺ひしたいと思ひます。

次の質問に入ります。私は市民の方から、いろんな提案を受けました。

その1つに、遠方からこの豊前市に來訪してもらっても、宿泊させる場所が少ない。また、豊前海でとれた海産物や農産物を食べさせてくれる所がないという意見が多く聞かれました。これから豊前市東部工業団地の本格的操業に入り、本社より出張などが多くなると予想され、ビジネスホテルは不可欠ではないかと思ひます。また、その一角に豊前でとれた魚、農産物を、その場で食べられるレストランをつくり販売し、豊前市の観光情報、都市住民との交流を促進する場に出来ないかと思ひます。

前回、平成7年3月に、豊前商工会議所が、豊前市駅前地区複合拠点整備計画がなされていましたが、今回の総務省が出された地域再生計画で、顔の見えるまちづくり、豊前市複合施設プランを再度検討して頂きたい。この豊前市複合施設は、例えば、京築ヒノキをふんだんに使った木造づくりで、周りには森林が多く、散歩できるコースがある景観であり、例えば、5階建てで建設すると、地下1階は300人から400人ぐらい程度の収納可能なイベントホールがあり、仕切ると会議室になるような施設、また、1階は、朝、豊前海で獲れた魚、また、野菜を使って料理できるレストラン、例えば、畑の冷泉の水で入れたコーヒー等飲ませたり、今食べさせた食材等を販売する安心・安全な地元物産販売所、2階は、地元商店街テナント、3階はカルチャー教室とか、図書館、4、5階にはビジネスホテルをつくるということでもあります。

平成15年12月19日に総務省では、地域再生推進のための基本指針を決定し、制度の目的、取り組みの方針等について定め、平成16年1月15日を締め切り期限として地

域再生構想の提案を募集したところ、392の自治体から673件の提案が寄せられた。即ち地域再生とは、経済的に困難な状態に直面している地域を、国が一方向的に支援するのではなく、あくまで自助と自立の精神、知恵と工夫の競争による活性化の尊重を念頭に、地域が自ら考え行動する、国がこれを支援することを通じて、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、持続可能な地域再生を実現するものであると意義及び目標とされています。この豊前市複合施設建設を、よりよいプランにするため、豊前市複合施設プロジェクトチームを編成し、具体的に実現出来るような議論をしたいと思っておりますので、取り計らいをお願いします。

また、民間の事業機会を創出することによって、経済の活性化を図り、良質な公共サービスの提供を行なえるためにも、PFI事業を活用できないのか検討して頂きたい。

最後になりましたが、今回、佐世保小学校は、痛ましい事件が起きました。被害者の方のご冥福をお祈りします。当豊前市教育委員会では、16年5月の連休明けから、市内小・中学校全児童、中学校約半数に防犯ブザーを無償配布した直後に、車に連れ込まれそうになった女子が、ブザーを鳴らして難を逃れるなど、効果を発揮しているとお聞きしています。私も千束小学校PTA会長としても、このようにブザーのお蔭で難を逃れたことについて、豊前市にお礼申し上げます。ただ、まだまだ不審者事件が増加している状況で、豊前市では絶対に起こってはならない事件だと思っておりますので、現在の利用状況及び対象範囲を拡大して、事故防止に努めてはどうか、お伺いしたい。

また、佐世保小学校の事件のように、犯罪が低年齢化しています。子供の頭の教育ばかり重視して、心の教育が置き去りにされているのではないかと思います。ある教育雑誌に子供はそれぞれの家庭環境で、真っ白な状態から赤、黒に染められ、その後、与えられる環境で更に深みのある色や、あせた色に変化していきますと書かれていました。

子供は、豊前市の宝だと思います。我々関係機関が協力しながら、少しでもこのような事件になる前に、悩みを話せる環境づくりをつくってあげるような心の教育推進をして頂きたいと思っておりますが、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

以上、3点につきまして壇上から説明を終わらせて頂きます。よろしく申し上げます。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤議員のご質問の中で、2番目の地域再生構想によるビジネスホテルの建設につきましては、都市計画課長、そして、PFIの可能性につきまして、財務課長からの答弁いたします。

3番目の豊前市立小・中学校の安全対策につきましては、学務課長からの答弁、ないし教育長からの答弁にさせていただきます。私は、壇上から市町村合併について、答弁書を書いておりますので、まず、きちっと読まさせていただきます

豊前市は、今回の合併につきましては、豊前・築上の枠組みでという方針に基づき鋭意努力しております。将来的には、道州制の導入も考慮に入れながら、苅田から大分県北部までの発展するであろうゾーンの中心としての都市を形成していくべきだと考えております。そのためには、豊築は、今回は1つで、がっちりと手を組んでいくことが、これからの豊前市の進む道であろうと思います。しかしながら現状は、まず、第1段階としてやれる範囲で、豊前市・椎田町・築城町の合併を推進・実現に向け努力してまいりたい。

そして、そのことは、5月9日の椎田町文化会館コマーレで開催されました、1市2町合併シンポジウムにおきまして、椎田町の町民の皆様にお話申し上げたところであります。また、築上郡東部3ヵ町村につきましても、最後の最後まで門戸を開いておきたいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

財務課長、答弁。

○財務課長 矢鳴 学君

私は3点について、ご答弁したいと思います。コンピューターの関係と、公共施設のインターネット、それから、PFI事業での建設が可能かどうかでございます。

最初のコンピューターの関係であります。今、私の方のコンピューターは、ホストコンピューターで、日立製作所の汎用機MP5400を導入いたしております。合併した場合ということで、椎田町はCSクライアントサーバー方式、築城町がオフコンオフィスコンピューター方式が、それぞれ入っております。椎田町も日立製作所、築城町は東芝の関係であります。メーカーは2つに分かれております。合併した場合の容量の関係ですが、私の方の5400というのが、14ギガバイトということになります。

1バイトが漢字で5億文字、英数で10億文字の記憶が出来るということになります。この5億文字というのは、どの程度になるかと言いますと、大体、新聞の日刊紙、朝刊と夕刊で44ページ前後で、これが1ギガバイトに45日分が入るくらいの容量で、14ギガバイトで計算しますと、大体670日分くらいの新聞の容量が入るということになります。容量の大きさと言いますのは、今、職員にパソコンを配置いたしております。

私がウィンドウズのXPですが、今20ギガバイト入るということで、容量からいきますとパソコンよりも少ないという容量になっております。これは合併した場合については、どうなるかということですが、それぞれシステム等違います。調整等もございませう。規模も大きくなりますので、今のパソコンでは、ちょっと合併後は対応が難しいだろうと電算の担当とも話はいたしております。具体的には、合併協議会が出来ましてから、その中で十分協議して、どういった機種で、どのくらいの容量のものを使っていくかということについては、十分協議することになるかと思っております。

それから、インターネットの関係ですけれども、市内の公共施設を結んでおるかということですが、全部結んでおります。接続いたしております。これは利用できます。

それから、P F I の事業の関係ですが、P F I と言いますのは、一応、国、或いは地方公共団体が事業する場合に、直接、実施するよりも、やはり民間の活力を使った方が効率的であり、効果的なサービスが提供できるということを狙いとして、導入なり活用するものと考えております。現在、進めておられます三位一体改革というものは、国から地方にと、官で出来るものは民間にということで、極力、民間に委託と言いますか、行政の守備範囲を、少しずつ民の方に移していこうというような1つの基本的な考え方、理念というのがあります。現在、こういった行政改革を推進している中で、このビジネスホテルというものは、公共施設としてはなじまないのではないかと。各省庁には、それぞれの公共施設が入っています。その中を見ますと、少し難しいのではないかなと考えております。

以上であります。

○議長 楠本賢治君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

地域再生構想によるビジネスホテル建設について、お答えいたします。

先ほど言われました地域再生の総務省の関係につきましては、非常に広範にわたりますので、私の方からは、都市計画の観点から、お答えさせて頂きたいと思っております。

ご存知のように、今年4月1日から、都市再生特別措置法が改正されました。まちづくり交付金事業が、その中で創設・施行をされました。この事業に取り組むためには、将来を見据えた中長期の計画である都市再生整備計画を策定いたしまして、国の認可を経た後に、事業を実施するという事になっております。都市再生計画では、明確なシナリオを持って住民の意向を踏まえ、地域の特性を活かした創意工夫ある内容であり、かつ、総合的な見地に立った計画であるということが求められております。

本市におきましては、平成15年3月に、第4次の豊前市総合計画を策定いたしております。また、平成11年8月、また、本年16年1月に改定したわけですが、中心市街地活性化に関する基本計画を策定し、また、平成15年3月には、豊前市都市計画マスタープランを策定しております。今後も、それぞれの計画を十分に尊重しながら、これからの時代にあった地域再生の構想を練っていく必要があると思っております。

しかしながら、ここ2、3年間につきましては、土地区画整理事業等に多額の事業費がかかっております。一度にあれもこれもというわけにまいりませんので、現在は、赤熊南区画整理以後に備えてTMOであるとか、或いは、中心市街地活性化の基本計画審議会であるとか、今後、設置されるであろう高校跡地利用の審議会、こういったものの組織を活用しながら1、2年かけて地域再生のため、住民の意向の把握とか、或いは、市、民間、経済界、国・県等々各層の皆さんによる横断的な議論によりまして、どのような開発が望ましいのか、或いは、地域の将来あるべき姿を具体的に描いていく必要があると思っております。そうした議論の中で自ずと方向が出て来るものと思っております。

ビジネスホテルの建設等の話も、こうした中で出てくると思いますが、今日的な社会経済情勢から自助と自立の精神、知恵と工夫、競争による活性化が強く望まれているところでもありますので、開発につきましては、現実的な問題といたしまして、需要と供給の関係とか、或いは、費用対効果、つまり投資効果の問題等々もありまして、儲からないことについては、民間もやはりすぐに取り組みないという状況もあろうかと思っておりますので、まずは、こういったことと併行しながら、もっと広い意味で、市の産業を更に興していくとか、或いは、人口増対策、空洞化する中心市街地に、もっと人が集まるようないろんな施策をきめ細かく講じていく必要があるのではないかというふうに思っております。以上です。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

私の方からは、心の教育の推進について答弁をいたします。今日、児童・生徒におかれている社会や生活の状況は、少子化、都市化、情報化等の進展による人との係りの希薄化、社会体験の機会の減少、いじめや不登校などの憂慮すべき状況があります。

平成14年、新しい学校指導要領が全面実施されました。改定の内容については、学力問題もありますが、道徳教育の不足を指摘し、道徳教育の確実な実施と充実をあげています。週1時間の道徳教育の義務付けと、総合学習は勿論、全教科を通じた道徳性を育成し、心の教育の充実を目指しています。

しかし、先日の佐世保の事件は、解明中ではありますが、パソコン通信が発端となったと予想し得ない事件です。子供たちを取り巻く環境の変化は、想像以上のものがあります。児童・生徒の人間としての調和の取れた育成を、一層重視した教育が、今後必要だと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

安全教育、それから防犯ベル等について、お答えいたします。

豊前市の小・中学校での安全教育は、毎年、各学校が作成します教育指導計画書の中で、事故・事件などの緊急対応、不審者進入に対する防犯訓練、一般的な防災計画などが計画され実行されています。今回、新聞紙上でありました防犯ベルについては、近年、新聞紙上等に増発する不審者の心配、現実には増える豊前市での発生に対し、議会での意見を参考にした対策として、本年度、市内の小・中学校に配布したものです。

議員さんが言われるように、その数は小学校1567個、中学校327個であります。小学校は一応全員、中学校は女生徒全員に配布したものです。学校には、児童・生徒に配布する時に、発信テストを必ずして説明して、各自に渡すよう指示しました。なるべく使用しないで済めばと願っていたのですが、5月14日、市内の女子児童が人家がなくなっ

た所で声をかけられ、防犯ブザーを発信させたところ、犯人がびっくりして逃げたよう
あります。今回のことは、事前に防犯ブザーを購入し配布したことにより大事に至りませ
んでした。不幸中の幸いと感じています。

現代社会、これだという完全な対策を見つけることは容易ではありません。今後も多く
の方の意見を聞きながら、子供たちの安全対策を考えていきたいと思ひます。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

どうもありがとうございました。1つ目から質問させて頂きたいと思ひます。
市長の枠組としても、私も、最後は豊築という大きな枠組の中で考えながら、出来る部分
で合併をして頂くという形で行動して頂きたいと思ひますので、大変だと思ひますが、よ
ろしくお願ひいたします。

それから、合併イコール行政のスリム化と私は考えています。NPOとか、指定管理者
制度を使って、アウトソーシングできる部分はしていきながらやって頂く形で、合併でき
るまで検討して頂ければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、財務課長が言われていました、公共施設のパソコン利用がつかないでないか
ということ、説明不足かも知れませんが、図書館とか公民館とか、利用者が利用勝手が分
からない。例えば、公民館であれば、どのくらい使っているか、分からない。行ってみた
らいっぱいだということがあります、そういうものがパソコンによって利用しているか、
してないか。あいてないか。そういう管理が出来ないか。市のホームページ等を使って出
来ないのか、ご答弁頂きたいと思ひます。

○議長 楠本賢治君

財務課長、答弁。

○財務課長 矢鳴 学君

今、公共施設の公民館、図書館、各学校、体育館、婦人の家、青少年ホーム、老人ホー
ム、求菩提資料館は、全部、配置してインターネットを接続できるようになっております。
公民館の利用状況は、私は確認しておりませんが、社会教育課を通しまして、利用状況等
を確認してみたいと思ひます。どの程度使っているかというのは、公民館で使い方が分か
らない方が行った場合、館長さんがどの程度、指導できるかということがございます。

それから、公民館は常時、人がおらない場合等がありますので、そういった面について
は利用する側においては、不便なところがあるかと思っております。そういうことで、
公民館の利用状況は、はっきり確認しておりませんが、導入する時の補助事業の対象とし
て、公民館、学校等は、その中に組み込んでいかなければならないという条件がありまし
たので、一応、配置したということで、地域の方が十分利用して頂くことを望んでおりま
すが、利用状況は把握しておりません。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

分かりました。それと併せて、地震等いろいろな防災を含めて公民館というのは、中心的に集合できる場だと思しますので、いろいろな災害について、情報がいち早く施設にいけるように努力して頂きたいと思します。

それから、2番目の地域再生の方法を使って、豊前市複合施設の建設ということで、学校跡地とか、いろんな形の部分があるかと思しますが、文化施設建設プランプロジェクトチームというものを、総合的に勉強・研究できるチームをつくって頂きたいと思します。利用者としては、建物が単発的に、福祉施設は市役所の近くとか、体育館、スポーツ施設は能徳という形で、散らばっているという形で、利用勝手が悪いという市民の意見がありますので、そういう部分も併せて総合的な長期プランをつくっていくような形で、早目に検討できないかという形で、市長、プロジェクトチームをつくって頂けないかと思します。よろしくお願ひします。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

課長から補助金等の関係を含みながらの答弁で、堅い答弁だったと思します。確かに、ビジネスホテルがあればいいなという指摘は、ものすごくありまして、今ビジネスで来た人が、殆ど中津に泊っている現実があるから、これを豊前市の中心のホテルに泊まって頂くようにしなければと思っております。その方法の1つとして、一番いい場所に、今度、市の土地になるわけですので、あれをしてはいけん、これをしちやいけんではなくて、どうしたら、その土地空間が埋められ、皆が利用できることになるのかと思っております。市内全体を見ましたら、能徳団地の工業団地に加えて、体育施設が全部あるんですね。これは中津や行橋にもないようなことでありまして、相当、集積効果はあるなと思っております。

ト仙の郷や道の駅には、どうして入るか思っているところ殆どの方が、市外の方で北九州市や、マスメディアで乗って泊まっているわけで、公設民営化運営路線でいっておりますけれども、普通は宿泊施設は、公的なのは出来ないんですが、豊前市の場合は、ト仙の郷は前向きに、お客さんが全部マスメディアに則った、北九州市中心の方が多いいということですので、今、議員が言われているビジネスホテルは、誰が需要で、誰が使って、今から効果があるかということですので、やはり自動車産業の動き、そして、中国に於ける豊前市の視点、そういう豊前市のチャンス場所だろうと思し、行橋・中津ともよくマーケットをリサーチしながら、いろんな議論をして方向を出すべきだと思っておりますので、ご提案のプロジェクトチームは、議会が終わりました後、相談しながらやっていこ

うと思っております。以上です。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

私の知り合いの民間の方で、当市にそういうホテルがあったらいいということで、民間で投資をしたいという方も出ていらっしゃると思いますので、そちらもある程度リサーチしながら、できる部分だったらやっていきたいという前向きな姿勢でありますので、豊前市と合わせて、そういう施設が出来ないか考えて頂きたい。特に、中津市は私も毎週行きますが、ビジネスホテルはいっぱいです。そういう形で前に比べれば、かなり需要は出てくるんじゃないかと思っておりますし、これは長期に考えて、採算が合わなければ出来ないことがあります。どうか前向きに検討して頂いて、豊前市の顔になる、シンボルタワーになる施設ができたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、学校教育課長にお尋ねします。この前の犯罪が未然に済んだことはありがたいと思ひますが、その時のことは覚えていますが、時間が経てば忘れてしまうということがありますので、本当に必要なときに、そういう防犯ベルが使えるように、メンテナンス等どういふふうにか考へられているか。それから、女子高校生とか、もう少し幅広くブザーが使えるように、利用範囲を増やしてはどうかと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

防犯ベルの件に関しましては、高校生という話ですけれども、高校生に関しては、豊前市民もおもしろいけれども、一応、県ということでもありますので、今のところ豊前市の義務教育にある生徒・児童ということで考へておひます。そういうことです。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

それと、メンテナンスですが、どのくらいの期間が使えるのか。どのようなメンテナンスを行なうのか、教へて頂きたいと思ひます。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

その件に関しましては、事故が起こりまして、すぐに家庭等で実験と言ひますか、親子でベルを鳴らしたような経緯があります。それで学校教育課としましては、大体、1年間ぐらいと思ひます。ですから1年間経ったら、先生もそうですが、お互いに生徒も忘れないように学年のはじめにテストさせて、こうするんですよ、という確認することを

一応、学校側には言っております。しかしながら、言われるように年月が経てば忘れる可能性がありますので、その辺は、小・中学校の校長会が毎月ありますので、その辺で毎年1回は年初めに確認したい。

それから、今考えているのは、新規に入ってきた小学生には、全員に渡したらどうかということを考えております。それも合わせて、そういうことになれば、年度当初に学校での教育、それから、生徒の確認が出来るんじゃないかと思えます。

それと機器、電池等の確認が出来るわけで、一応この機器に関しましては、各家庭に貸与という形で考えております。そうしないと玩具として扱われて、無くしても困りますから、一応、形としては学校側には貸与ということで、子供、PTAには、一応、説明をお願いしますということとしてしております。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

地域の方も一緒に、こういう防犯ベルがあるということを知って頂けないと、鳴っていても分からなかったら、犯罪防止につながらないと思えますので、そういう方法も合わせて子供を守って頂きたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

また、私も教育という形で、PTAに参加させて頂きませんが、豊前市のいろんな団体と一緒にタイアップしながら、早急に、後援会とか、いろんなやり方があると思えますが、子供をサポートしていく形で、関係機関が頑張ってやっていかないと、未然に防げないことだと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

本当に初めてさせて頂いておりますが、お答えして頂きましてありがとうございます。

以上で終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員の質問を終わります。

次に、村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆様、こんにちは。4年間、大変緊張しながらの毎日でございました。また、2期目、新たな挑戦をさせて頂きたいと思えます。行政の皆様、本当にありがとうございました。

長崎の少女の事件に対しては、驚きとともに、また、全世界の子供たちが、本当に心身ともに健全に育っていきますことを願ひまして、今回、私の質問をさせて頂きます。

第1項といたしまして、国が設置いたしました女性専門外来、そして、また女性の健康相談室の窓口設置の要望でございます。これは各自治体で少しずつ進んでおります。人間の一生の生まれて病み、老い、死別する、その間には数限りなく労苦、喜び、悩みとともに様々な物語が織り成されております。今回、私は女性専門外来という耳慣れない要望を出させて頂きましたが、決して安易に考えられるものではないと思ひ要望いたしました。

豊前市にとって、システムとして大変取り組みにくいものがあるということは、大いに分かっております。年々男女どもの平均寿命年齢が上がっております。女性はなお更です。82歳という素晴らしい年齢まで及んでおります。その長い一生の中で嫁ぎ、子供を育て家を守り、主人に仕え、安閑としているように見えるかもしれませんが、大変に精神的、肉体的に重労働でございます。その上、勤務婦人はなお更でございます。

そして、ある程度の年齢を経ると、責任という上から、また、自分自身の衰えというものが覆いかぶさってくるようになります。その中で何処へ何を訴えるわけにはまいりません。その上、体が悪い中で家事の仕事、家中の世話、そして勤務からは絶対に離れることが出来ません。悪くても毎日無理をしてしまいます。婦人が元気ということは、家庭の中が、社会が元気なのです。毎日見ている主人にも分からないことが多々あります。

女性の心身特有の悩みに、心から対応するシステムを要望いたします。

第2項の1目といたしまして、行政改革の一環として学童保育について要望いたします。現在、豊前市において、福祉課の熱意により学童保育が営まれており、大変、父兄の方々から喜ばれております。しかし、福祉課のみでは到底出来上がらない問題が、各所において出題されているようになりました。それもこれも少子化・高齢化の中で、各地域として取り組みず、ある地域によると、バスに乗り送り届けながらの1年生から4年生の生徒が通っている現状であります。一部地域においては、無料で送り届けられる、ある地域においては、有料タクシーにて通うようにあります。あまり偏り過ぎています。

また、つくって欲しくても土地がない。教室がないと言われれば無理も言えず、何時しか欲しいと待っている父兄です。これが行政の枠を超えれば、即ち、福祉課、そして教育委員会の中の学校教育、そして、社会教育が全体で取り組み、思いもかけず素晴らしい学童保育が出来ていくのではないのでしょうか。子供たちは宝です。行政と民間が、共に協力しながら果たしてまいりたいと思っておりますので要望いたしました。

第2項目の2目といたしまして、先日、福岡において三位一体のフォーラムがあり、参加させて頂きましたが、国の推し進めている三位一体、地方分権の改革につきまして、大幅な補助金削減等々ありますが、市民の皆様への理解は、どのように押し進めながら意見、勉強会がもたれているのでしょうか。また、各課において、税源配分の見直し、国庫補助金、負担金の縮小などがあります。そのような中で、市民のサービスをいかに考えているのか簡単にお答えください。以上をもちまして、自席より質問させていただきます。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問の中で、1番目の女性の健康対策につきましては、市民健康課長から、2番目の行政改革の一環として、学童保育につきまして、福祉事務所長から、私は、その他の項になっておりまして、なんであろうかと思ったところが、一番大事な財政問題の質問であり

ますので、簡単に壇上からお答えさせていただきます。

平成16年6月1日に、福岡県総務部地方課長から、県内の各市町村長に三位一体改革に係る麻生大臣からの公文書がまいていっているわけでありまして、ご承知のように、まだ結論にはいっておりません。税源移譲の問題ということでもありますし、片や地方分権の推進ということもございます。一番のポイントは、先ほど市長会もありましたが、市長会と町村会、なかなか見解が異なる面があるわけもございます。と申しますのは、今までの行政は一定の約束の中で、地方交付税が来、そして、補助金の財政制度があったわけでありませんが、この制度を取り上げる方向の中で、それが相当縮小されるかわりに、住民税、所得税、こういう関係が浮き出ることになるのかなと思っているわけもございます。

そういったしましたら、税収のない市町村は大変で、予算も組めない状況になるわけもございます。税収の強い都市はやれということでもあります。

豊前市はどうかと、今、研究中であります、やれないところではありません。ちょうどぎりぎりのところでありまして、今からは、とにかく経費を削減し、そして税収を強める、上げる。このためには、2つしか方法がありません。人口を増やすこと、企業誘致をすることです。ということ、村田議員のその他の項の一般質問にお答えさせていただきます。以上です。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

女性の健康対策について、お答えいたします。現在、健康係では、市民の健康増進と生活環境保全及び疾病の早期発見、早期治療のため住民健康診査、ガン検診並びに検診事後の保健師訪問指導及び健康相談等健康保持のために事業を行っております。

子宮ガン、乳ガンの検診は、昭和58年度より行っており、昨年度からは、乳ガン検診のマンモグラフィーも実施しております。

15年度の実績ですが、子宮ガン475人、乳ガン529人、マンモグラフィー152人が受診しております。今後も、市民の健康保持のために事業を積極的に推進していきます。また、女性相談室設置の件ですが、県京築保健福祉環境事務所で行っており、相談者には、県の相談室を紹介しております。以上です。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

私から学童保育について、お答えいたします。昨年度まで、八屋、宇島、三毛門、千束、黒土で小学校の空き教室、空き店舗を利用して、4箇所にて学童保育事業を実施しており、また、実施していない地区は角田、山田、横武、合河、岩屋地区であります。平成16年4月より、角田小学校の児童を市営バスを利用して、八屋放課後児童クラブにて受け入れ

をいたしております。

基本的には、全地区に要望があれば実施したいと思っておりますが、なにぶん市の財政も厳しいので、国の放課後児童健全育成事業実施要綱の補助基準対象児童が、小学校低学年児童数で10人以上に準じ、場所が確保できれば補助を受けて実施していきたいと思っております。横武地区については、横武小学校に空き教室がないため、現在、1名を黒土放課後児童クラブに受け入れをしております。

現在、校区内で開設していない地区は、小学校が1学年、1学級のため余裕教室がなく場所の確保に苦勞している状態であります。角田地区につきましては、総務課、学校教育課の連携のもとに、今6名ほど八屋学童に通っております。また今後、学校教育課、社会教育課等で連携を取りながら、話し合いをもってやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

まず、初めに、女性の健康対策のことで、お伺いいたします。現在、疾病の早期発見のための予防ということで、これは市でやっていたんですね。どのようなことでしたかもう一度お尋ねします。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

乳ガンは指触診、子宮ガンは検査車が見えて検査をしております。

マンモグラフィーはX線撮影でございます。以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

その検診の中で、結果的に悪い状況が出ているということがあるのでしょうか。ガンの発見とか、そういうことがあっていますでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

乳ガンは、指触診はなかなか発見しにくいらしいです。それで昨年度からマンモグラフィーでやっておりますので、年間、何件か出ております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

そのマンモグラフィーで撮った場合は、料金は無料でしょうか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

マンモグラフィーの負担金は1人1000円でございます。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

乳ガンということで、マンモグラフィーを導入されたのは今年でしたかね。

昨年度されてなかったものですから、今回、要求させて頂こうと思ったんですが、今回、選挙でお願いで回る中で、何人もの方が、触診の中で自分自身で気がついて手術しましたという方たちが、結構おるものですから、とても喜ばしいことではないかと思えます。出来ましたら料金も半額ぐらいにして頂ければ、なお、たくさんの方が受けられるのじゃないかと思えますので、よろしく願いいたします。

この早期発見ということの中から、男性には、なかなか分かって頂けない更年期という時を迎えます。その更年期というか、40代後半から50代、また、60代の初めにおきてきます、そのような病気が、初めは何の病気かわからずに訴え続けていく中から、少し手遅れになって鬱状態になってしまったりとか、いろんなことがあります、そういう健康相談室を県の保健所をお願いするだけではなく、豊前市独自でもって頂くことは出来ないのでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

現在、毎月、各公民館、集会所で、市民健康相談と皆の健康相談を実施しております。そして、また月2回、福祉センターで健康相談を行なっております。その中で随時、更年期等の相談を受け付けております。以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

毎月、公民館というのは、地域ごとに1回ずつ行なっているのでしょうか。そして何人ぐらいの方がお見えになっているのでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

公民館と言いますと、年に1回、こういうのを配布しております。それに従って公民館、

集会所、福祉センターで検診を行なっております。以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

検診に行かれることもあれですが、さっきも課長に申しましたが、以前から何人もの方たちから頭がボツとするんよね、とか、血圧が上がったり下がったりするんよね、とか、また汗が出るんよね、とか、いろいろな訴えを聞いていたんです。そういう時に、病院に行くけれども、なかなか結果的に分かって頂けなくて、大変、不安な思いをされている方たちが結構いらっしゃるんです。

身体検査の時に、そういう訴えはなかなか出来ないと思います。できますならば、女性外来と言ったら女性の先生たちが何人かいらして、女性の悩み病状を聞きながら対処され、また、専門医を呼びながら対処されていくんですが、この女性外来という部門を持つにすれば、豊前市としては、医師会の病院もありませんし、大きい病院がありませんので、一般的にも、ちょっと悪いとなると他県を利用したり、他地域を利用することが多々ありますので、そのようになる以前の問題に、女性ホルモンが終わった後のいろんな悩み、この悩みの中で生活する苦しさというのを味わっている女性が、たくさんいらっしゃるわけです。それを聞いてくださるベテランの保健婦さんたちが、また、それに対処しながら病院を探してくださるとか、依頼してくださるとか、そういうことが大事じゃないかなと思います。長い人生になりましたので、以前とは違う病気が起きてきておりますので、できますならば、豊前市として女性の外来は無理ですが、女性の相談室を新たに持って頂きたいと強く要望いたします。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

現在、保健師さんが、豊前市は健康係に4名おります。そして、健康教室での運動、レクリエーション等で気分転換を図れると思います。また、子宮ガン、乳ガン検診時には、血圧測定する時に直接ここでお話ができますので、それで相談を受けているらしいです。それで対応しております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

保健婦さん4人に対しての運動、また、レクリエーション等のいろんなものをもっていらっしゃるようですが、こういう心の病とか、更年期の病というのは、どうしても外に出て行くというのが、なかなか厳しい状況ということもあるわけです。

それでお聞きしますけれども、保健婦さん対象に、この運動等しているのは、1回に大

体、何人ぐらい参加されているのでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

いきいき教室と、個別健康教室とかあっておりまして、個別健康教室は年間68回、一般健康教室が年間76回、そして講師の方をお願いしましてレクリエーションとか、体操をやっております。1年間を通して一般健康教室が3169人、健康教室78人です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

早期発見、早期治療という中から、どこかに相談したくても出来ない方たちのために、民生委員さんたち等が保健婦さんとともに話し合いしながら、各地域にこのような方たちがいらっしゃるということで、訪問依頼等もして頂きたいわけです。それでできたらこういう形づくりだけではなく、何時でも相談に行かれる、また、来て頂けるような窓口をつくって頂きたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

前向きに努力いたしたいと思えます。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は最初、前向きに検討ということは、すごく頑張ってくださいと思って信じて何時も質問しておりましたが、是非、是非、前向きにして頂きたいと思えます。というのが課長さんも女性ですから、私が改めて言うことではありませんが、更年期の障害の症状として肩こり、頭痛、腰痛、動悸、冷え性、発汗など、全身による生活習慣病が発生しやすい時期の年代ですね。そして、自立神経のバランスも崩れやすい。更年期で精神的な症状が出る人も少なくない、わけもなく涙が出てきたり、いらいらする症状なども、この時期で多くの女性が感じる人が多い。この時期は、子供が巣立ったとき等が、また引き金になることもあるわけですね。その他あらゆる分野の老化がはじまる時期でございます。

脳をはじめ体の機関の老化が徐々に始まる時期である。更年期特有の自律神経失調症から起きるいろいろな不定愁訴も、ホルモン分泌の変化によるものばかりではなくて、脳の老化も一因と考えられるとか、いろいろございます。これは男性に言うと、なんか、そんなにぐらいたちにもあるぞと簡単に言われるかもしれませんが、本当に違う思いがあるわけです。その中で、毎日の生活を一生懸命クリアしていかないといけない女性の苦しみは、

これは主人たちに言っても、なかなか分かって頂けないのではないかと思います。

壇上で申しましたように、女性が元気ということは家庭も元気、そして社会も元気なのです。高齢化が進んでおり、また、女性は悪くても男性が悪くなった時には介護いたします。男性は、女性が悪くなった時にはどうされるでしょうか。そのことをいろいろ考えて頂きながら、若い時は、お年を取られた方の変さはなかなか分かりません。取って初めて大変だったのだと気がつきます。女性が元気でおられる女性外来とは申しません。女性健康相談室を是非、設けて頂きたいと強く要望いたします。市長さん如何でしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

市民健康課長と村田議員のやり取りを聞いておまして、最後に、私に来たなと思っております。来たわけですので、重々、今のやり取りを深く認識しながら対応していきたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当によろしく願いいたします。私は、今、更年期のことだけ言いましたが、産後の鬱病というのもあるわけです。若いお母さんが、子育てを放棄したくないのに放棄せざるを得ない苦しみをもって、一生懸命前向きに直そうと思いつつも、直せずに苦しんでいる方たちもたくさんいるわけです。お産ということも女性の体の変化、また、心の変化が大きくあるわけです。私も若い頃、産婦人科に勤めておりましたが、おなかに入った途端に、とんでもない行動に出ることがあります。そして、出産したらけろっと直っている。けれど、それはまだいい方です。マタニティーブルーという、今の言葉だそうですけども、産後鬱病というのは、今度は最終的まで見ると家事が出来なくなった。主人や子供の世話が出来なくなったというだけではなく、早く見つけて早く治療しなければ、今度は子供を殺しかねないところまで行くわけなんです。そういう幅の広い女性窓口ですので、市長さん、是非よろしく願いいたします。

豊前市ではなかなか出来ないなど、前から国でこの対策が出来たときから、私は言いたかったんですが、豊前市では無理だなと思ったんです。私もこの4年間の緊張感が、今ま本当に元気だった私が、ストレスとか、いろんなものに取り付かれました。病院で受診しながら皆さんの気持がよく分かったんです。元気ということとはどんなことでも出来ます。

あまりにひどくて1ヵ月ぐらい落ち込んでしまったんですけども、また、新たに4年間しっかり頑張っていけないといけないと思った時に、ああ皆さんがどんなにひどい思いをしていたのかと思いました。そういう中から、私は女性外来、そして健康相談室という窓口を設けて頂く無理なお願いをいたしました。是非、女性の立場として叶えて頂きたい

と思っています。重々に考えてくださるということですので、お返事は結構でございます。

それと学童保育の件で質問いたします。先日、福祉課の所長とは、お話を何回かいたしましたけれども、学童保育というのも子供の教育をするためには、福祉課だけでは出来ない、学校が終わったから、放課後になったから、子供たちが学校とは離れたんだとは言えないと思います。その意味から、教育委員会も是非、教室がなければ空き地を提供して頂いて、プレハブか何かをつくって頂くようなことが出来ないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

只今の質問ですが、そもそも学童保育は福祉課の補助事業であります。しかしながら、実際に学童保育に通う子供たちは、その学校に通う子供たちです。ですから、福祉所長が言われましたとおり、システムとしては要望が上がった時、福祉事務所と協議しております。そして学校と話し合いながら、まず空き教室があるかどうか。それから、プレハブの件については、余裕のある所があるかどうか協議しております。しかしながら、学校の経営とも兼ね合いますので、一応、福祉と学校教育だけとはいきませんで、学校の校長とも相談いたしております。

それから、学童保育の補助基準の問題も、先ほど福祉事務所長から言われましたが、非常に難しいところがあります。結局、人数が少ない。市の持ち出しが非常に多い。それから学校の敷地、或いは、学校の教室を使うと三毛門の場合を言いますと、一旦、改造して使います。そして、学校がいるようになった時には、改造を壊して、また教室に戻すような感じになりますので、そういう点では長い目で考えないといかんこともあります。

ですから議員さんが言われたように、いろんな横の連絡、協議しながら、どれが一番いいか、時代の要請でもありますし、その辺は市役所の中で協議しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に横並びで協議をしながら進めて行って頂きたいと思っております。長崎の件にしても、いろんな問題がおきてくるのは、一人遊びが多い、パソコンにしてもインターネットの中での顔が見えない、そういう付き合いをしていくばかり、まして親御さんが働きながら夕方遅く帰ってきて、それまでは、子供は1人遊びをするということが多々あってくるわけです。本当に宝である子供たちの心を育てるためには、やはり人と人との付き合いというのが、一番大事なことではないかと思っております。電気をつけなくてもインターネット、またゲームが出来ます。暗闇の中でもそういうことができるということは、非常に環境的によくないことではないかと思っております。本当に心配しております。

何日前でしたか、日曜日のふるさとの学校に行って、有名な方たちが子供たちと接触する総合教育の中で、村田兆治さんという野球の選手の方が、母校に行った際にキャッチボールから始めました。最初は苦手そうにしていた子供たちが、お互いにキャッチボールをしながら、下手な人には教えるような顔になりながら、お互いにこやかな顔をしながらキャッチボール、またソフト等が進んでいるのを見ながら、如何に人間と人間の心の交流が大事なのかなと思わせられる場面を見ておりました。本当に僅かな時間でしたけれども見させて頂きました。時間がかかってはならないと思います。今は、この時期に一番望まれた事柄ですので、国も自治体もお金がかかるでしょうけれども、こういうことは先に必ず結果が出ると信じて、投資をどんどんして頂きたいと思っております。

横武も働いてないお母さん方の中での話があったそうです。働いているお母さんたちが聞いた時には、そんなシステムが欲しいと要望しております。本当に署名活動もしていきたいと言っております。松江も、やはり1年生から4年生が送り届けると言いながらも、心配なところも多々あるのではないかと思います。山田も欲していると思います。

前から何回も質問の中でお話しましたが、私たち年齢がお婆ちゃんです。お婆ちゃん働いている方たちがたくさんいらっしゃいますので、是非、各地域というと贅沢なようにあるかも知れませんが、贅沢ではなく本当に必要最小限に作って頂きたいと思っております。

社会教育課のボランティア等も、お願いしながら出来ないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

社会教育課長、答弁。

○社会教育課長 阿部和徳君

社会教育としましては、学校教育以外の教育は、全て社会教育と心得ておりますので、学童保育につきましては、福祉等の連絡を密にしまして、社会教育として対処できることはやっていきたいと考えております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしく願いいたします。子育てを官民あげて応援しようということで、皆様もお読みになっていると思いますが、少子化になかなか歯止めがかからない。女性が生涯に生む子供の数を示す合計特殊比率出生率は、年々過去、最低を再新し1.3を割り込む1.29まで来ました。世界的に見ても極めて日本は低い水準であります。少子化が進めば労働力の減少や、消費の低迷など経済に深刻な影響をもたらしかねない。社会保障制度の持続可能性も揺らいでくる。何よりも社会の活力が低下してまいります。少子化の流れを止めようと、政府は少子化社会対策大綱を提案いたしました。子育て支援を最優先の課題と位置付けて地域や職場、学校等で進めるべき28項目の具体策を掲げたとあります。

そして、若年の就労支援から、奨学金制度の充実、男性の子育て参加、働き方の見直し

家庭教育の支援など、多岐にわたる対策を示している。総花的ではあるが、少子化をとめる特効薬がない以上、様々な対策を着実に実行していくしかない、というふうに書かれております。仕事か家庭かで悩む女性は未だに多い。仕事も家庭もが可能となる条件整備に企業は本気で取り組んで欲しい。これは企業とは書いておりますが、女性が働きやすい環境づくりは、企業の、また行政の将来にもプラスになってくるのではないのでしょうか。働きながら子育てをしている方たちへの大幅な支援を、よろしくお願いいたします。

教育長さん、この前、お部屋にお伺いしたときには、空き地があればプレハブもいいねとおっしゃいましたので、是非、校長先生等にご理解を求めのご意見を出して頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

今、学校では空き教室が殆どありません。以前はあったわけです。というのは校舎を全部建て替えましてから6学級ですので、空き教室はありません。それで教室を学童保育に使うということは、ちょっと出来ないわけです。それで校地が広い学校もあります。そういう所では、プレハブを建てて学童保育に利用してもいいと思いますが、校地の全くない所、建て増しの出来ない所、例えば、三毛門小学校とか山田小学校なんかは、校地が殆どないですね。ある所は、学校内にそういう福祉利用のプレハブを建ててもいいんじゃないかと思えます。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

大変嬉しいお言葉を頂きましたので、福祉課長、しっかり頑張ってください。ご相談をしっかりと申し上げてください。よろしくお願いいたします。

では、最後に、地方分権の件で、やはりこの前にお伺いしておりましたら、住民の方の理解が大変に必要だという長崎市長さんや、佐賀県知事さんのお話がありましたが、住民の方たちに、今こういうふうにして削減し、縮小されたりしているんですよ、ということ公民館等の中で、それぞれの地域において、お話をされたことがあるのでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで市町村合併の関係で、11か15の公民館で話をしながら、どうして、こんなふうな合併をやらざるを得ないのかという説明に、政府の財政がこんなふうだと。今までの行政と今度は様変わりいたしますよと。それに私も揃えなならんと、こういうことで、2回地域でいたしましたので、そんなふうにご報告いたしました。これからのことでありま

すが、もっと市町村合併が進み、また、政府の三位一体の方向がそろそろ出ましようからその時点で、もっと細かく地域の説明を、3回目すべきじゃなかろうかと、今の質問に思ったところであります。以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

有権者2万4000人ぐらいですかね。その中で大体、何割の方たちが三位一体という内容を、ご存知だと思いますか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それは、アンケート調査を取らないと分かりませんが、いずれにせよ一番大事なことは今までの50年の歴史ですね。地方自治体が政府から交付税を頂きながら運営し、沖縄から長野から北海道まで、殆ど同じような平等の行政が出来たわけですが、それが政府が700兆円の大変な借金でやっていけないんですよ。その中で、三位一体の方向が出ておりますので、その面を市報、また、これから説明しながら理解して頂くことになろうと思います。どのくらいかと言いましたら、まだ調査しておりません。低率だろうと思います。ただ申し上げたいことは、今まではこういうことでずっと来たのが、それが永遠にやれるということは出来ません。日本が倒れますので。それと、どのくらい福祉水準を落さんで経費を節減しながらやっていこう、ということも加わる三位一体と解釈しております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に今、市長さんの言われたとおりだと思います。それで三位一体は、私も、これを見ながら1はね、2はね、3はね、と説明をしていかなければ、なかなか難しく出来ません。それで市民の方は、やはり一番もとになる税金を払っている方たちですし、需要と供給は違うと助役さんのお話がありました。その中で行政が思う、国に対する需要、供給と、市民の方が市に対する需要と供給というのは大幅に違ってくると思います。

本当に職員の方々が、如何に優しく出来ないところを、どうカバーできるか、これが大事なことではないかと思っておりますので、職員の方々の研修を行いながら、市民の方たちにも三位一体とはどういうことなのかと、これが分権になることによってどうなるのか、ということ、しっかりと本当に分かりやすく話して頂きたいと思っております。

これを持ちまして私の質問を終わらせて頂きます。

○議長 楠本賢治君

村田議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は、1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方はありませんか。古川議員。

○3番 古川哲也君

尾澤議員の豊前市小・中学校の安全対策についての関連質問をさせていただきます
先ほどの答弁で、小学生児童には1567個、全員に無償貸与。中学校の女子生徒全員357個貸与されているということでもあります。私の聞いたところによりますと、全員無償貸与されているということですが、ある地域には、そのまま貸している。ある地域には、壊れたら弁償してくれ、と一筆書かしての貸与になっています。私は同じ豊前市内の小学校では、同じような扱いをしなければおかしいと思います。もし乱暴にして壊したら弁償をしてもらおうかどうか、それはいろいろ議論でしょうけれど、このことについて、どのように思われますか。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

只今、議員が言われましたことに対しては、この防犯ベルを配布するに当たっては、校長会で説明いたしまして、学校も一応貸与という形でしました。説明は生徒に貸与という形にしましたけれども、1年から6年もありますし、学校も若干の対応が違ったのかと思います。ですから、そういうことであれば再度、校長会で、はっきりした学校教育課の防犯ベルの管理の仕方を、学校の方に示したいと思います。以上です。

○議長 楠本賢治君

古川議員。

○3番 古川哲也君

持っている方が、豊前市内の児童・生徒であるわけですから、玩具みたいにして壊したときには、なんらかあるかも知れませんが、ある保護者の方が、そう言われるなら、それに似合ったような市販のを買って来た方がいい、というような意見もありましたから、一応こういうことを言わせて頂きましたが、もし各学校で指導内容がちょっと違うなら、統一化して欲しいということですので、その点についてよろしく願いいたします。

以上です。

○議長 楠本賢治君

次に、・永議員。

○16番 ・永宗彦君

只今の古川議員の関連質問と、全く同様の問題であります。先般の防犯ベルの貸与によって、事故が未然に防止出来たということは、大変喜ばしいことでございます。その新聞報道を見た豊前市のある保護者の方から、うちの子供は吉富中学校に通学している。それで、吉富中学校では、そういう防犯ベルの貸与、配布は行なわれてないと言って

おりましたので、早急に調査して見ましょう、と申し上げておきました。そのことは事実かどうか、お尋ねします。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

その点は事実であります。学校組合でありますから、その辺がちょっと曖昧な形になりますが、私も吉富中学校に行きましたが、吉富中学校では、吉富側の生徒と豊前側の生徒の扱いは若干違うところがあります。個人負担がはっきりとあれば、吉富側は私たちが行く頃はただで、豊前側は個人負担を取られていました。そういう関係もありまして、1市1町の学校組合の課長には、こうして買いましたという話はしました。一応、学校で買う予定はありませんか、と言いましたが、向こうは予定がないという話でした。

それから、吉富小学校に関しても、次に聞きましたが、今のところ予定がないという話でした。ただ、小学校に関しては、後日いくらぐらいかかったか、という話がありました。そういうことで、豊前側だけの子供に与えるというのは非常に問題があるので、議員さんから意見がありましたので、組合の方に豊前側で買うつもりがあるけれども、吉富側はどうしますか、という話はしてもいいと思います。ただ、私たちが子供の頃行った感じではその辺に不公平があると非常に問題があるので、組合側に働きかけるのは議員さんが言われるように・・・以上です。

○議長 楠本賢治君

・永議員。

○16番 ・永宗彦君

教育委員会の方の私どもに対する説明としては、極めて不十分だと。不十分というよりも本日の一般質問でも、今まで4名の議員さんが質問されていますが、子供は世の中の宝だと言っているわけです。まぎれもなく子供は次の世代を担う人達だから、まさに宝です。

その人達が今、非常に危険な環境の中に置かれているというのが、佐世保の事件にもあらわれていると思います。そうであれば、学校教育に係る限りはいろいろ政治的レベルの言い分などでは済まない。総力戦でかからなければならんというのが現実じゃないか、そういうふうに豊前市、そして教育委員会は自覚して欲しいな。

そこで課長としては、事務局に尋ねてみたと言っておりますけれども、これは吉富町と豊前市の共立中学校ですので、その運営の責任者もいるわけですので、直ちにできるだけ早い時期に実現するように働きかけて欲しい。特に、共立中学校ですから吉富中学校5名の議員、豊前市から5名の議員さんが出て、そこでそれらの提案があれば審議するわけありますから、きっと、そういう提案がされて吉富町の出身議員も豊前市の出身議員さんも、それはよくないなどとおっしゃらないと思うので、早急に経営の側として共立学校の議会に提案し、ご理解頂いて実現して欲しいと思います。

一方、豊前市の住民、市民、子供ですので、吉富の人たちがどうであっても、こちら側はやはり支給する、貸与すると言っても決しておかしくないのであります。

そういうこと考えましたので、教育長に出来るだけ速やかに、それを実現するということの約束を頂きたい。お願いします。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

吉富中の生徒の問題については、吉富中組合立教育委員会というのがあります。それが2ヵ月か3ヵ月に1回あります。そこで私と教育委員長が、その教育委員になっておりますので、今度、教育委員会があるとき、一応、学校教育課を通して申し入れはしておきますが、教育委員会の時点で申し入れして提案をして是非そうしたいと思います。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の日程は全て終わりましたので、これにて散会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 14時41分